

1 平成23年第5回越知町議会臨時会 会議録

平成23年11月1日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成23年11月1日（火）

2. 出席議員 （11人）

1 番 市原 静子 2 番 高橋 丈一 3 番 武智 龍 5 番 岡林 学 6 番 片岡 久一郎 7 番 西川 晃
8 番 岡林 幸政 9 番 藤原 俊夫 10 番 山橋 正男 11 番 片岡 清則 12 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 4 番 斎藤 政広

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書 記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 総務課長 大原 孝司 産業建設課長 小田 範博
環境水道課長 北添 太三

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸般の報告

第 4 承認第 6 号 専決処分（第 9 号）の報告承認について

第 5 議案第 5 1 号 平成 2 3 年度越知町一般会計補正予算について

開 会 午前 8 時 5 8 分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は臨時会の応召ご苦労さまです。4 番、斎藤政広議員から欠席の届けがっておりますので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 3 年第 5 回越知町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 9 条の規定により、1 番、市原静子議員と 7 番、西川晃議員を指名いたします。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第 2 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を、本日 1 日と決定することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

諸 般 の 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第 3 諸般の報告を行います。9 月定例会で議決した意見書 3 件は、9 月 1 4 日付けで内閣総理大臣ほか、関係機関に提出いたしました。1 0 月 1 2 日に、四国四県の町村長・町村議長大会が高松市で開かれ、町長と出席をいたしました。各県からの要望議題及び決議

事項等はお手元に配布のとおりであります。次に、10月28日に県民文化ホールでトップセミナーが開催され、副議長及び各委員長と出席をいたしました。株式会社原田教育研究所代表の原田隆史氏から、教員時代に問題を抱える中学校を再生させた体験談や、社会において成果を上げるために重要な人材育成に関する方法論を拝聴いたしました。10月29日には、県選出国會議員と町村長・町村議長との意見交換会が開かれ、各町村からはT P P参加への反対意見などが出され、参加国会議員の対応を求めました。

以上で諸般の報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 承認第6号 専決処分（第9号）の報告承認について、日程第5 議案第51号 平成23年度越知町一般会計補正予算についての2件を一括議題とし、執行者から提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。それでは直ちに提案説明をさせていただきます。本日の臨時議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認が1件、議案が1件であります。

承認第6号 専決処分（第9号）の報告承認につきましては、町道中央線坂折橋上における物損事故の損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。なお、損害賠償額は5万5,475円、損害賠償の相手方は佐川町丙、片岡隆文氏であります。

議案第51号 平成23年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1,870万1千円を追加補正をいたしまして、総額を44億1,519万5千円とするものであります。歳出の主なものは、衛生費1,815万円などとなっております。歳入につきましては、県支出金1,210万円などを計上させていただきました。

以上が、本臨時議会に提案をさせていただきました付議事件であります。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）つづいて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時03分

再 開 午前 9時08分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議 長（岡 林 幸 政 君）議案質疑に入ります。質疑はありませんか。はい、11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）建設課長にその道路の保険についてちょっとお聞きをします。年に何回かこういう道路の管理の不行き届きということで保険に入っておるという観点から、保険の方からの支払いというようなことがちょいちょいあるわけですけど、年間にして路線のメーター数とかいろんな関係でかなりその保険の掛金も相当いりゆうんじゃないかと思うが、だいたいの数字でかまんが分かっておればまず知らせてもらいたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）ちょっと休憩します。

休 憩 午前 9時09分

再 開 午前 9時09分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）同じ件ですけど、この専決処分の件ですが、その車と離合の時にその接触したという話でございますけど、確かに私も現地見ました。ちょっとガードレールがうちらへ膨れておりますけれども、町内の町道ほぼ見渡すとああいう個所は相当あります。しかしあれで保険金が下りるとなると、悪い前例ができるんじゃないかと思うんですよね。それと、この片岡隆文さんという方ですが、聞くところによりますと以前にも何か損害賠償金払った経過があるということですが、それは事実かどうかを確認いたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田 範博 君）まず、金額の支払いにつきましては一応保険会社の判断ということでご理解いただきたいと思います。それと片岡氏については平成14年か15年ごろに1度町道の側溝のグレーチングがちょっと設置が良くなって跳ね返った際に車体を傷つけたということで保険金の支払いをした経緯がございます。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）確かに保険会社の判断だろうと思うんですが、いずれにしてもこうって議会の承認がいるということは、町の会計を通るということは間違いないですわね。一応会計上の。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田 範博 君）現在は保険会社が直接個人の口座へ振り込みという方法になっております。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）これは例えばですよ一般の交通事故ですよ、交通事故の場合はいわゆる事故証明ですかね、事故届を出さんと保険金下りんような仕組みになっておりますと思うんですが、この件についてはそれとはまた関係ないということです。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田 範博 君）一応補足説明で申し上げましたように保険会社の方にその保険の支払いに当たってどういうものが必要なかというところを町から全部確認を取ります。そして保険会社がこの書類が必要だという物をすべてそろえて保険会社の方へ提出をしております。それにより保険会社が判断をして、今回3割程度ならという回答をいただいております、それに従ったものでございます。この件については事故証明が必要なかつたということです。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）今危惧を議員がされちゅうことは私も十分感じております。というのはこういうように関わらず町道で過去、石が落ちちよって夜分からず乗り上げたとかいろいろな事が上がってきますが、この現実に非常に調査が難しいところから、やっぱり払わざるを得ないというのが現状ではないかと思っております。やっぱり仮に事故証明を取ろうとしても現実問題仮に証明そのものもだせるかどうかですね、非常に本当は微妙なところがあるだろうと思います、しかし、行政としては住民の方からこういう問題が起こりますと町道の管理の不備ということを言われますのでやむを得ない、そのように判断しております。

議長（岡林幸政君）他にありません。ちょっとほんなら片岡清則議員の答弁を総務課長、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）まず保険料の額を申し上げます。23年度としまして48万4,579円でございます。この事故の補償の対象でございますが、今、今回の議案に上がっておりますようなこと、あるいはボランティアに出た場合のけが等の補償、あるいは予防接種等そういった町の関係する施設あるいは事業の中で起きた事故等に対する補償をすべて補償していただくと、そういうふうな保険でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）他に質疑はないようでしたら、これで質疑は終結いたします。

討 論・採 決

議長（岡林幸政君）討論・採決を行います。

承認第 6号 専決処分（第9号）の報告承認について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手多数であります。よって、本案は承認されました。

議案第51号 平成23年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。これにて、平成23年第5回越知町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前 9時16分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員